

消費者教育出前講座

1 要 旨

- 消費者トラブルの未然防止、消費者市民社会の理念普及のため、県民生活センターを拠点に、消費生活相談員及び県消費者教育講師を活用した消費者教育出前講座を実施している。
- 令和4年4月1日に施行された成年年齢引下げに伴い、より一層若者における消費者被害未然防止に努める必要があることから、高校生の消費者教育を充実させるための「高校生消費者教育出前講座」を実施している。
- 生徒と保護者が共に意識を高めることで、被害防止に大きな効果が期待できることから、地区PTA指導者研修会において、保護者向けの消費者教育出前講座を周知し、実施拡大に努めた。
- 一人暮らしやアルバイトの開始等により消費が活発となり、トラブルに巻き込まれる可能性があることから、関係課・機関と連携し、大学生向けの消費者教育出前講座を周知し、実施拡大に努めた。

2 消費者教育出前講座実績（消費者教育講師が実施した出前講座を含む）

(1) 令和4年度4月～3月（見込）

地域	大学生		高校生		中学校生		専門学校生		特別支援 学校生		企業・団体職員		高齢者		民生委員等 見守り者		その他		合計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
東部	1	122	3	34	0	0	7	491	0	0	5	114	4	88	8	108	2	111	30	1,068
中部	2	213	1	60	0	0	6	758	0	0	3	92	1	16	2	80	2	146	17	1,365
西部	9	490	0	0	0	0	1	66	0	0	7	158	11	237	4	117	2	214	34	1,282
本庁他	1	13	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	36	0	0	6	134	10	193
高校生出前講座			117	16,030					35	832							15	1,627	167	18,489
合計	13	838	122	16,134	0	0	14	1,315	35	832	15	364	18	377	14	305	27	2,232	258	22,397

(2) 令和3年度

地域	大学生		高校生		中学校生		専門学校生		特別支援 学校生		企業・団体職員		高齢者		民生委員等 見守り者		その他		合計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
東部	2	125	1	11	0	0	4	314	0	0	2	27	2	47	5	95	2	68	18	687
中部	0	0	0	0	0	0	7	371	0	0	0	0	0	0	0	0	4	83	11	454
西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	41	3	23	1	42	0	0	8	106
本庁	0	0	0	0	2	179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	81	5	260
高校生出前講座	0	0	97	13,337	0	0	0	0	25	732	0	0	0	0	0	0	4	182	126	14,251
合計	2	125	98	13,348	2	179	11	685	25	732	6	68	5	70	6	137	13	414	168	15,758

(2) 高校生消費者教育出前講座

○実施状況（令和2年度～令和5年度）

区 分		R5 対象校	R5 (計画)	R4 (見込)	R3 (実績)	R2 (実績)
公立高校	計	127	88	82	76	55
	東部	45	28	27	22	17
	中部	36	23	22	18	17
	西部	46	37	33	36	21
県立・市立高校	計	93	60	56	56	38
	東部	33	18	17	16	12
	中部	27	15	14	13	11
	西部	33	27	25	27	15
県立特別支援学校 (高等部)	計	34	28	26	20	17
	東部	12	10	10	6	5
	中部	9	8	8	5	6
	西部	13	10	8	9	6
私立高校	計	43	17	16	7	-
	東部	12	6	4	2	-
	中部	19	8	8	4	-
	西部	12	3	4	1	-
合 計	計	170	105	98	83	55
	東部	57	34	31	24	17
	中部	55	31	30	22	17
	西部	58	40	37	37	21

(3) 保護者向け消費者教育出前講座

○PTA地区指導者研修会における実施状況

- ・全11地区中、賀茂地区、沼津・駿東地区のPTA指導者研修会において出前講座を実施し、18校から111名が受講。
- ・三島・田方地区、志太・榛原地区、掛川地区、静岡地区の研修会に職員が出向き、51校の指導者に対して若者の消費者被害への注意喚起、出前講座実施の呼びかけ。

○学校PTAにおける実施状況

令和3年度に4校で4回実施、令和4年度に12校で15回実施見込。

(4) 大学生向け消費者教育出前講座

- ・浜松学院大学、静岡英和学院大学、常葉大学、静岡文化芸術大学で新たに出前講座を実施。令和3年度に1校で2回実施、令和4年度に5校で13回実施見込。

教員向け消費者教育の実践に関する研修

1 要 旨

- 学校における消費者教育の取り組みを支援するため、教員を対象とした講習や研修を実施した。
- 令和4年度は、教育委員会と連携し、教員研修管理システムへの研修動画掲載を行い、非常勤講師を含むより多くの教員が受講できる機会を確保した。

2 令和4年度実績

常葉大学教職大学院における講義を実施、県総合教育センター主催の高校家庭科教員向け選択研修を実施したほか、当課主催の研修は、教育委員会と連携して教員研修管理システムへの研修動画掲載を行い、非常勤講師を含むより多くの教員が受講できる機会を確保した。

(1) 常葉大学教職大学院における講義の実施

月 日	7月1日(金)	7月8日(金)
人 数	現職教員、大学院生 13名	
内 容	消費者問題の現状と課題 講師：中部県民生活センター職員 ・成年年齢引き下げに伴い増加が予想される消費者トラブル ・消費生活センターの役割、相談の流れ	消費者教育モデル授業 講師：消費者教育講師 竹本吉伸 「インターネットトラブル対策」

(2) 県民生活課主催の講座の実施

月 日	8月8日(月) (オンライン開催後、研修管理システムで録画配信)	
人 数	51名 研修動画6名視聴	
内 容	教員向け消費者教育実践講座 ○学校における消費者教育の指導 講師 静岡大学大学院教育教育学領域 教授 色川 卓男 講師 静岡大学大学院教育教育学領域 准教授 小清水貴子 ○学校における金融教育 講師 金融広報委員会会長(日本銀行静岡支店長) 小泉 達哉 講師 静岡県金融広報アドバイザー 藤田 すづ枝 ○成年年齢の引き下げと子どもの消費者トラブルへの対応方法 講師 中部県民生活センター相談員	

(3) 県総合教育センターでの研修の実施

研修名	情報モラル教育実践研修
月 日	7月27日(オンライン)
人 数	28名、研修動画15名視聴
内 容	○科学的理解とモラルの両面から考える情報モラル教育 講師 静岡大学 准教授 塩田 真吾 ○情報モラル教育の指導方法について 講師 LINE株式会社 政策企画室 高橋 誠 講師 NPO法人 イーランチ 理事長 松田 直子

(4) 金融教育に関する研修の実施（教育委員会事業）

① 県総合教育センター

研修名	高等学校産業教育実技講習会（商業）
月 日	12月13日
人 数	45名
内 容	○商業高等学校における金融教育の実践 講師 静岡県金融広報委員会会長（日本銀行静岡支店長） 小泉 達哉

② 家庭科教育研究会

研修名	第2回研修会
月 日	1月27日
人 数	56校
内 容	○金融教育の実践に向けて 講師 静岡県金融広報委員会会長（日本銀行静岡支店長） 小泉 達哉